

東京都町田児童相談所の開設に伴う子ども家庭支援課の 事務所移転及び連携の強化について

東京都町田児童相談所が、2025年6月1日に「町田市（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設等の仮設施設」に開設されます。これに伴い、同施設に子ども家庭支援課の一部機能も移転します。

なお、これを機に、児童相談所との連携を一層強化します。

1 事務所移転について

（１）移転場所

町田市山崎 1－2－17

（山崎保育園隣、旧町田の丘学園山崎校舎跡地）

（２）移転後の連絡先

個別支援：042－794－4639

（移転先事務所）

※総合相談：042－724－4419

（引き続き市庁舎2階で受付）

子ども家庭支援課
移転先



2 児童相談所との連携強化

東京都（児童相談所）と町田市の都市間連携に関する協定を2025年4月22日に締結しました。

【協定内容】

- （１）虐待通告等の受付時から相互協力し、迅速な初動調査を実施（新規）
- （２）援助方針会議等各種会議への相互出席（拡充）
- （３）合同での面接や訪問等の実施（継続）
- （４）支援が必要な子ども・家庭への支援施策について調整の場の設置（新規）
- （５）職員の専門性向上を図るために、相互の専門的知見の共有や合同研修を実施（新規）
- （６）児童虐待の未然防止及び早期介入による、切れ目のない支援の実施（新規）